東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携

「個性の大地」

第１４号（平成１６年１０月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

緊急防災フォーラムを開催

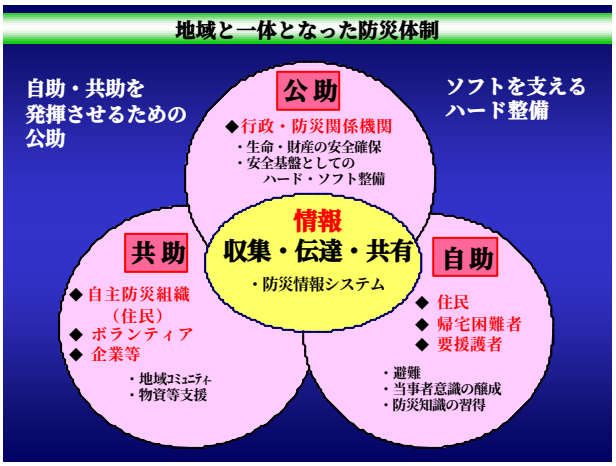
「多発する集中豪雨。自分の地域は安全だ、そう思っている危険」

今夏の新潟・福島、福井での集中豪雨、相次ぐ台風など、頻発する水害を教訓に、災害に強い地域社会づくりのために何をすべきかについて、全国で緊急防災フォーラムが開催されました。

このうち、東北地方では、９月２８日に仙台市（河北新報社、全国地方新聞社等主催）、２９日に盛岡市（岩手日報社、同上等主催）で開催され、今年の集中豪雨被害に遭った人たちの声を集めたビデオ「集中豪雨から何を学ぶか」を上映するとともに、パネルディスカッションでは「多発する集中豪雨。自分の地域は安全だ、そう思っている危険」をテーマに各パネラーからそれぞれの立場から防災への取組についての意見や洪水被害時の体験談等、身近な防災対策について活発な意見が交わされました。その中で、各パネラーから、予想を超える災害が近年多発していることを踏まえ、災害に強い地域には、公助としての行政による補助事業を含めた河川整備と、自助・共助として地域住民とそのつながりが重要であること、また、迅速な情報の提供と共有等による連携強化が欠かせないものであることが示唆されました。

開催地：仙台　９／２８
パネリスト
　松沢　直太 氏（山形県真室川町長）
　村上　　弘 氏（福島市自治振興協議会連合会長）
　伊藤　考一 氏（岩沼市消防団長）
　吉田　公男 氏（NPO 法人ﾊｰﾄﾈｯﾄふくしま理事長）
　富田　和久 氏(国土交通省東北地方整備局河川部長)
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
　真野　　明 氏（東北大学院工学研究科教授）

開催地：盛岡　９／２９
パネリスト
　首藤　信夫 氏（岩手県立大学教授）
　松川　　誠 氏（東山町長）
　波多野厚緑 氏（ｱｯﾌﾟﾙｳｴｰﾌﾞ専務取締役）
　越中　武美 氏（能代市中川原地区連合自治会長）
　富田　和久 氏(国土交通省東北地方整備局河川部長)
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ
　村井　康典 氏（岩手日報社論説委員）



地域と一体となった防災体制（イメージ）


災害に強い地域とは

新　聞　記　事
（H16.10.11　岩 手 日 報）

特　　集

■津波災害を防ぐ！

宮城県



宮城県では、近い将来高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に備えるため、海岸や河口部に設置されている水門や陸こうの機能の不足解消や機能の高度化を行い、地震に起因して発生する津波災害から県民の貴重な生命・財産を守ります。

この事業は、県の緊急経済産業再生戦略事業(平成15～17年度)の一つとして実施されるもので、短期間で必要な対策を講じます。

■陸こうにおける常時閉扉運動



陸こうの横引き化を行って操作性が向上しても、地震の発生や津波注意報・警報が発令されてから閉扉していたのでは、津波の来襲までに間に合わないこともあります。また、津波に対し、一連の海岸として、連たんする背後地を一体的に防護するためには、津波到達前に全ての陸こうを閉扉する必要があります。さらに、津波来襲時などの緊急操作には危険を伴います。

このため、陸こうの閉扉操作の確実性の確保と緊急操作の危険回避を図るため、利用状況に応じた陸こうの常時閉扉操作を行い、緊急時における操作基数の軽減に努めていきます。

そこで、宮城県では、この常時閉扉運動として

いつでも津波防災！陸こうの常時閉扉運動！

「閉じた？　閉めた！　津波のとおりみち」をキャッチフレーズに推進しています。

■秋田県地図情報システム（ＩＴ活用）

秋田県



当県では、災害発生箇所及び交通規制箇所等のより迅速な情報伝達を目的として平成１１年度より秋田県地図情報システムを導入し活用してきています。また、当システム内において調整・保管されている河川や道路の各種データは、建設交通部内の全パソコンで閲覧可能となっています。

災害発生箇所等の情報伝達としては、被災箇所においてデジタルカメラで撮影した状況写真を、衛星携帯電話を使用し各振興局のパソコンへ送信した後、当システムに登録することにより、被災箇所の位置・状況を今までより早く確認することができます。その情報は、どのパソコンからでも閲覧出来るようになっています。

また、各種データにおいては、河川では現況台帳として二級河川の平面図、横断図、河川管理施設・橋梁等の占用施設の概略構造図・写真、航空写真を、道路関係では橋梁・照明灯等の各種データが閲覧可能となっています。

現在、当システムの活用状況は、あまり高いとは言い切れない状況にあると思われますが、当システムを所管する担当課では、システムの有効活用を図るため、今年度、各振興局職員を対象に研修を行いました。

今後、当システムの最大の目的である災害時の情報伝達については、より一層必要性が増してきますので、システムの成果が十分発揮されるように、職員への周知とこのような研修が継続されるように努めていきます。

トピックス

東北六県・仙台市からの情報

森と川と海のシンポジウム【7/27】

青森県

去る７月２７日、青森市で「森と川と海のシンポジウム」を開き、豊かな自然を守り引継で行くための課題について話し合いました。約２００名の参加者は基調講演とパネルディスカッションを通して、森と川と海のつながりについて考えました。

宮城県の「牡蠣の森を慕う会」の畠山重篤代表が「森は海の恋人　青い森とむつ湾」と題し基調講演し、「開発のつけはすべて海に来る」、「川の上流に木を植えても、流域に住む人間の意識が変わらなければ環境は良くならない」と述べました。



意見交換するパネリスト

また、パネルディスカッションでは、県内で自然保護に取り組む特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）や漁業関係者ら４人が、森と川と海のつながりについて意見を交わしました。野辺地町漁業協同組合副組合長の山縣勝彦さんは小学生を招いて開いた水産教室などを紹介し「十年、二十年先を見据え、森と川と海の関係者が交流を持つことが大切」と指摘しました。

砂防工事において北限のシダ、移植に成功

岩手県

岩手県釜石市「駒木の沢」は、平成１４年７月の台風６号による豪雨により土石流が発生し、災害関連緊急砂防事業が採択された。

平成１５年５月、工事に着手しようとした矢先、これまで関東が北限と思われていたシダ植物「トキワトラノオ」が現場の石積みで発見されたため、ただちに専門家等からなる委員会を立上げ、移植の方法等について検討した。砂防工事の進捗に合わせ、移植は２回に分けて行ない、平成１６年９月７日には最終の委員会を開催し、その中で移植の成功が確認された。委員からは「今後の公共工事のあるべき見本」との評価をいただいた。



専門委員の視察状況

宮城県公開講座『知水講座』を開講

～「水五則」水を知ることから始めてみませんか～

宮城県　河川課

宮城県の河川行政、水行政の今後のあり方を行政職員と県民と一緒に考えていくため、「水五則」に学ぶ『知水講座』を開講します。

戦国の武将､黒田孝高の作といわれている「水五則」に基づき、講座を展開していきます。講座は、これまでとりわけ河川行政に携わった職員を講師に、９月に開講し、月１回実施していきます。水を取りまく課題の提起、治水、利水、河川環境への対応、今後の流域水循環系の健全化などをテーマに５回の講義を経て、講師によるパネルディスカッションで締めくくる予定です。

情報提供：宮城県土木部河川課ＨＰ

URL:http://www.pref.miyagi.jp/kasen/

第１回	《自ら活動して、他を動かしむるは、水なり》 テーマ：「水五則」に学ぶ、水を取りまく今日的課題
第２回	《常におのれの進路を求めてやまざるは、水なり》 テーマ：河川総論、水を治める
第３回	《障害にあって、激しくその勢力を百倍にし得るは、水なり》 テーマ：県土保全、洪水の歴史と対策
第４回	《みずから潔うして他の汚濁を洗い、清濁あわせいるるの量あるは、水なり》 テーマ：巨大な社会資本、ダムは未来への贈り物
第５回	《洋々として大海を満たし、発しては霧となり、雨雪と変じ、霰と化す。凍っては、玲瓏たる鏡となり、しかも、その性を失わざるは、水なり》 テーマ：自然と人をつなぐ水、流域水循環系の健全化
第６回	《講師によるパネルディスカッション》 テーマ：（仮称）「みやぎの河川を語る」

環八郎潟・流域の未来フォーラム

秋田県

八郎湖では、近来、水質の悪化が問題になってきており、県の環境部局が中心となり専門家等の会議を開き、諸対策を検討し実施してきています。

「環八郎湖・流域の未来フォーラム」は、秋田県秋田地域振興局が、八郎湖の諸問題の解決に向けて、多くの人々が参加できる場を形成するとともに、住民による様々な活動を展開することを目的として実施しているものであり、今年の６月５日にPart１、７月１０日にPart2が開催されています。

フォーラムのPart2では、八郎湖や流入河川の状況、取水堰や生ゴミ減量・堆肥化実例の現地視察、また、「農耕法による八郎湖の水質改善」「環境問題解決のための官民協働のあり方」などについて講演がおこなわれました。また、八郎湖の自然を再生するための住民活動の立ち上げに向けて、活発な意見交換がおこなわれました。

詳しくは、秋田県のホームページ「美の国秋田ネット」をご覧下さい。ホームページアドレスは、http://www.pref.akita.jp/akikenmi/akitatiiki/19H16log/01index-pro.htmlです。

かわとぴあ 2004 山形の開催【9/5】

山形県

日本一の大芋煮会と併行して、馬見ヶ崎川を会場として、かわとぴあ 2004 山形が開催されました。

今回は、国土交通省山形河川国道事務所出展ブース敷の一部をお借りして、山形県の河川砂防情報システム（携帯電話）のデモンストレーションを行い、多くの市民等に洪水に対する意識の高揚を図りました。



河川情報システムのデモ状況

二級河川夏井川において洪水予報を開始しました【6/18】

福島県

平成１３年６月に水防法と気象業務法が一部改正されたことを受けて、福島県と福島地方気象台では共同で、平成１６年６月１８日から、夏井川水系夏井川の洪水予報を開始しました。これにより、夏井川の水防活動に対する支援体制が整い、福島県と福島地方気象台より共同発表される洪水予報が、いわき市消防本部や報道機関を通じて地域住民の方々へ周知されることから、円滑かつ迅速な避難等による、洪水被害の軽減が期待されます



六角川床上浸水対策特別緊急事業起工式開催【7/28】

福島県

平成１６年７月２８日に六角川床上浸水対策特別緊急事業の起工式が開催されました。

六角川は、福島県二本松市地内を流れる川で、川幅が狭く集中豪雨や台風により度重なる浸水被害が発生しており、平成１４年度に床上浸水対策特別緊急事業に採択され平成１８年度に完成の予定です。

起工式には、国土交通省河川局長代理の河川局治水課萩原企画専門官をはじめ、国土交通省、国会議員、福島県、市関係から約１００名が出席し、工事の安全を祈願しました。



鍬入れをする関係者

○概要　事業延長　２，１２０ｍ
　　事業期間　平成１４年度～平成１８年度
　　計画規模　１／３０（確率年）
　　計画流量　３５～７０ｍ^3／ｓ
　　総 事 業　約９５億円

整備局の動き

【連携情報】

地すべり学会シンポジウム（８／３１）

８月３１日から９月３日にかけて、秋田県日本地すべり学会主催により地すべり学会シンポジウムが開催された。

一日目は、同学会の研究発表会が開催された。

二日目以降は、東成瀬村の成瀬川や鹿角市八幡平等の現地見学会が行われた。

現地見学会では、秋田県雄勝地域振興局の事業担当者らからの説明のもと、地質学や建築工学が専門の大学教授や技術者など約１５０名が参加し、東北地方に特徴的な大規模岩盤による地すべり地帯の見学を行った。


日本地すべり学会
158人が現地見学
東成瀬 鹿角
日本地すべり学会（会長・山崎宏光新潟大教授）の地滑り現地見学会が三日、東成瀬村の成瀬川と鹿角市八幡平の二カ所で行われた。
見学会は秋田市で先月三十一日から行われている同学会の研究発表会の一環として開催。成瀬川の見学会には、地質学や建築工学が専門の大学教授や技術者など約百五十人が参加した。
成瀬川沿いには、同北に南北約二十五平方㌔の地滑り地帯が広がっている。これまでに大規模な地滑りが数回起こったとみられ、東北地方に特徴的な大規模岩盤による地滑りだという。
参加者らは、県が昭和四十六年から地滑り対策工事を行っている谷地区や、地滑りによる褶曲が特徴的な道川地区など四カ所を見学。県雄勝地域振興局の担当者らから説明を受けた。
地滑りの特徴について説明を聞く参加者ら＝東成瀬村谷地

新　聞　記　事
（H16.9.4　秋 田 魁 新 報）

火山防災フォーラム（西根９／３０）

９月３１日から１０月１日にかけて、岩手県西根町において全国の自治体火山担当者ら約３００人が参加し、「２００４火山砂防フォーラム」が開催された。

初日は、同フォーラム委員長の工藤西根町長の挨拶の後、岩手山周辺の小学生が防災の意識啓発や岩手山見どころマップの取組を報告した。

座談会では、防災ネットワークのあり方について意見交換を行った。

二日目は、岩手山周辺の松川地熱発電所や雫石町の地震断層跡などを見学した。


火山防災へ意見交換
岩手山周辺で全国フォーラム
全国の自治体火山担当者ら約三百人が参加する二〇〇四火山砂防フォーラムは三十、十月一の両日、西根町の町制施行記念講演や岩手山周辺で開かれている。初日は小学生による防災の意識啓発や事例報告で火山防災に対する関係機関の連携強化を目指した。
岩手山周辺自治体の小学生が防災の意識啓発や観光振興化を目指した作文を発表した。
二日目は岩手山周辺の松川地熱発電所や雫石町の地震断層跡などを見学する。

新　聞　記　事
（H16.10.1　岩 手 日 報）

【連絡事項】

①災害関連緊急事業採択状況【地域河川課】

福井福島の豪雨時の災害に伴い、災害関連緊急事業が採択されました。

■工藤沢地区地すべり（山形県東田川郡立川町）　事業費　75,000 千円【採択日 H16.9.22】

■白山田地区急傾斜地（秋田県大内町）　事業費 107,400 千円【採択日 H16.9.22】

②２級水系河川整備基本方針等の迅速な策定・同意のため早めの事前協議を！

二級水系における河川整備基本方針・整備計画の策定について、今年度、管内での策定予定件数は、基本方針１８水系、整備計画１９水系となっています。

このうち、１０月末までに基本方針３水系（局長同意）、整備計画４水系について策定のための同意を終えたところですが、これまでの達成率は約２割程度となっています。

本省からも迅速な協議を行うよう指導がなされており、整備局としても関係各課との個別打合せではなく、地域河川課を窓口として一堂に会して打合せを実施する等、迅速な対応を行うよう取り組んでいるところです。

ついては、各県においても、基本方針に関する本省協議の進捗や、整備計画における審議会・懇談会等での意見の反映、関係機関等との協議段階に入ったもの等、同意申請に向けて早めの事前協議をお願いします。

特に今後、年度末の同意申請に向けた作業を進めているものが多く、集中することが予想されることから、計画的なとりまとめ作業と協議をお願いします。

２級水系における河川整備基本方針・整備計画の策定計画と現状

平成16年10月現在

		H15以前	H16		備　考
		策定・同意	策定目標	同意済み	
青森県	基本方針	8	1		
	整備計画	0	7	4	
岩手県	基本方針	2	4	1	H16気仙川の変更大臣協議
	整備計画	1	5		同局長協議
宮城県	基本方針	1	3		
	整備計画	1	2		
秋田県	基本方針	0	1		
	整備計画	0	0		
山形県	基本方針	0	2		
	整備計画	0	1		
福島県	基本方針	2	7	2	
	整備計画	2	4		
整備局小計	基本方針	13	18	3	大臣同意26(内12済)・局長5(内4済)
	整備計画	4	19	4	

＊平成16年度の基本方針の策定目標18水系の内訳は、大臣同意案件14、局長同意案件4（内3水系は10月までに局長同意済み）
＊平成16年度の整備計画の策定目標19水系の内8水系は、16年度内に「基本方針」の大臣同意が前提で、その後局長同意申請予定。

編　集　後　記

台風等の災害対応ご苦労様です。今後も迅速な情報伝達をお願い致します。

今後とも、「個性の大地」を通じてより連携を強化していきたいと思いますのでよろしく御願いします。地域の話題、新たな取り組み、技術紹介等の情報が有りましたら、当方もしくは、各県の編集員（河川担当課編集員）にお願いします。また、投稿などは随時受付けていますので是非御一報ください。

本誌に関して御意見、問い合わせがございましたら地域河川課までお願いします。
発行　国土交通省 東北地方整備局 河川部 地域河川課
〒980-8602　仙台市青葉区二日町９番１５号
TEL022-225-2171(大代表)　FAX022-262-6690
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.thr.mlit.go.jp/kasen/